

**耐震化促進のための施策の
拡充を求める意見書**

近年、阪神・淡路大震災をはじめ大規模地震が頻発し、大きな被害をもたらしている。

犠牲者の八割以上が建築物の倒壊によるものであった阪神・淡路大震災以来、建築物の耐震性の向上は震災対策を推進する上で最重要課題の一つとなっている。

地震の被害を最小限にとどめるためには、「減災」への取り組み、とりわけ建築物等の耐震化の促進が有効とされており、国においては平成十七年九月に中央防災会議で平成二十七年までに住宅及び特定建築物の耐震化率を少なくとも九〇％にすべきとの方針が示されたことを受け、平成十八年一月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を改正、施行された。これを受けて大阪府においては「大阪府住宅・建築物耐震十カ年プラン」が策定され、本市についても本年耐震診断、耐震改修の促進計画の策定がされた。これまでも住民の生命と財産の保護を図るため、計画的かつ総合的に促進しているところであるが、目標達成にはより一

層の取り組みが求められている。

よって国におかれては、次の事項についてさらなる取り組みをするよう強く要望する。

- 一・耐震改修に関して予算及び税制面でのさらなる施策の拡充
- 二・木造住宅密集地域や軟弱地盤地域など地域特性に着目した施策を推進するための制度の充実
- 三・学校施設の耐震化工事への国庫補助率引き上げのさらなる対象基準の拡大及び期間の延長
- 四・国民への耐震化の重要性に対する情報発信の充実

**緊急経済対策等の実効ある
対応を求める意見書**

景気後退や原油高への対応として一兆八千億円の緊急経済対策を盛り込んだ国の平成二十年度補正予算が成立したが、当初から経済対策としては予算規模も少なく、一時しのぎにしかならないとの見方もされてきた。また補正予算が編成された八月末から状況は一変しており、米国の金融危機は日本や欧州をはじめ世界中に波及している。先進七カ国会議も開催され米国政府による金融対策が示され

たものの、市場では抜本策とみなされず、株価の暴落は続いており、金融、経済における危機的な状況は深刻さを増している。

この事態に政府も、十月の月例経済報告において、金融危機の拡大による国内経済の失速を受けて、景気の基調判断を「弱まっている」とし、先行きも「当面、世界経済が減速する中で、下向きの動きが続くとみられる」と発表している。また、日本銀行も同日に世界経済報告を発表し、全地域で「停滞している」と景気判断を示した。

ことに、中小企業のまち東大阪市にとっては、さらに深刻で製造業の「景況」DIは今期マイナス一九・一となり生産、売上、受注額のDI全てが四期連続での悪化となっている。とりわけ経営上の問題として、銀行が「中小企業に対して融資をしてくれない」「借りている融資を返済しているにもかかわらず全額返済を求められる」などの現象が顕著になってきている。さらに来期には米国の問題や株価の大幅な下落の影響から、景況は一段と悪化することが懸念され、この事態に的確にして緊急な対

策をとらなければ、生産、流通、消費の悪循環を倍加させ、雇用問題や賃金にも多大な影響を及ぼすことは必至である。

よって国におかれては、緊急の経済対策、とりわけ中小企業の活性化と雇用の安定化に効果ある施策の充実をはじめ関係法令の整備の対応策を講ずるよう強く要望する。

**後期高齢者医療制度の抜本的
改革を求める意見書**

医療制度改革に伴う「健康保険法等の一部を改正する法律」が平成十八年六月に公布され、七十五歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が本年四月一日より実施された。

この制度は、少子・高齢化の進行、また、高齢者一人あたりの医療費の増大に對して、すべての国民が医療保険に加入し、高齢期においても安心して適切な医療を受けられることを確保するために行われた大きな制度改正である。しかしながら、高齢者を七十五歳で分ける仕組みをはじめ、生活基盤の弱い高齢者に対して新たな負担が生じていること、また、年金から保険料を天引きする

など、制度そのものに対して多くの国民から不満の声があり、既に全国六百を超える地方議会にて「制度の見直し」や「中止・撤回」を求める意見書が採択されている状況である。

また、報道等では高齢者が直接負担する保険料に注目が集まっているが、一方では現役世代が負担する高齢者医療拠出金が非常に重く、その影響により健康保険組合の破綻や解散も発生するなど、医療保険制度そのものの破綻が危惧されている。

現在、国においては負担軽減対策をはじめ、制度の改善措置等について順次検討されているところではあるが、一部の見直しだけでは、高齢者をはじめとした国民の不安や不満を解消することはできない。

よって国におかれては、すべての国民が将来にわたり安心して適切な医療サービスが受けられるよう、後期高齢者医療制度を含めた医療保険制度の抜本的改革を国民合意の下、行うよう強く要望する。

**中小零細企業と市民生活を
守る対策を求める決議**

米国の証券会社リーマン

・ブラザーズの破綻によるアメリカの金融危機は世界的な株価暴落を招き、日本の経済にも大打撃を与え、雇用情勢の悪化や消費の低迷など市民生活にも大きな影響を与えている。とりわけ深刻な影響を受けている中小零細企業や市民にシワ寄せされないよう、市民生活と経営を守る万全の対策をとることが急がれている。

そこで市長におかれては、次の対策をすみやかに講じよう求める。

- 一・金融危機を発端にした景気後退から中小零細企業と市民生活を守るための緊急対策本部を設置する。
- 二・中小企業への金融が円滑に行われるよう、銀行の貸し渋りや貸しはがしをやめさせる、または大阪府等の公的融資制度が趣旨に沿って実行されるよう府、銀行に要請する。
- 三・下請代金支払遅延等防止法と下請中小企業振興法の厳守を関係先に要請する。
- 四・政府の「安心実現のための緊急総合対策」に盛り込まれた低所得者や母子家庭等への生活資金貸し付けなどの拡充を遺漏なく実施するとともに、市独自に社会福祉施設への補助など生活を支える施策を講じる。